

千葉の園芸

発行所 千葉市中央区市場町 1-1
公益社団法人千葉県園芸協会
連絡先 043(223)3005
毎月 1日発行
平成 27 年 6 月号

「花き産業及び花きの文化の振興に関する基本方針」が策定されました

千葉県 生産振興課 園芸振興室

花き産業及び花きの文化の振興を図るため、花きの生産者の経営の安定、加工及び流通の高度化、公共施設等における花きの活用等の施策の指針を示す「花き産業及び花きの文化の振興に関する基本方針」が策定されました。

1 法律の施行と基本方針の策定

平成 26 年 12 月に「花きの振興に関する法律（平成 26 年法律第 102 号）」が施行され、農林水産省は、法律に基づき、花き産業及び花きの文化の振興を図るため、花きの生産者の経営の安定、加工及び流通の高度化、公共施設及びまちづくり等における花きの活用等の施策の指針を示す「基本方針」を策定しました。

2 基本方針の概要

基本方針では、①国際競争力の強化、②鮮度・日持ち性を向上させる流通体制の確立、③国際的に評価が高い国産花きの輸出の増加などの緊要の課題や、④民間や個人育種が盛ん、⑤いけばななど世界に誇る豊かな花きの文化などの国産花きの強みを踏まえ、生産量その他の花き産業の振興目標と、取り組むべき施策の方向が定められています。

(1) 生産量その他の花き産業の振興の目標

単位：億円

| | H24 実績 | H37 目標・見込み |
|-----|--------|------------|
| 産出額 | 3,761 | 6,500 |
| 輸出額 | 86 | 450 |
| 輸入額 | 460 | 300 |

(2) 主な施策の方向

㊦ 花き産業の振興のための施策に関する事項

花き生産基盤の整備や燃油価格対策としてセーフティーネットの構築の推進など生産者の経営安定に関する事項を始め、生産から流通・販売に至るコールドチェーンの確立や産地における低温設

備等鮮度保持に資する施設の整備等の推進、オールジャパン体制による輸出拡大、種苗法の特例など以下の項目の施策を推進していくこととしています。

- ①生産者の経営の安定
- ②生産性及び品質の向上の促進
- ③加工及び流通の高度化
- ④鮮度の保持の重要性への留意
- ⑤輸出の促進
- ⑥種苗法の特例、研究開発の推進

㊦ 花きの文化の振興、花きの需要の増進

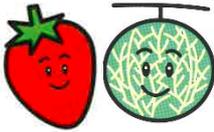
花きの文化振興に向けて、①公共施設及びまちづくり等における花きの活用、②花育、地域における花きを活用した取組の推進、③日常生活における花きの活用等を推進し、花きの需要の増進に向け、博覧会の開催等を推進していくこととしています。

3 今後の県の取組

県では、これまで花きの生産振興の取組として、高品質、安定生産を推進するため、園芸用ハウスの設置や温室リフォーム、燃油高騰対策への支援、フラワーフェスティバルの共催など様々な取組を行う他、平成 26 年度からは法律の施行に併せてスタートした国の「国産花きイノベーション推進事業」を活用し、関係機関と連携した花育など花きの需要拡大に向けた新たな取組も行っています。

今後は、国の基本方針を踏まえ、県の花きの振興に関する計画を策定する予定です。

野菜ニュース



メロン間作で施設を効率利用 イチゴ経営の収益アップ

農林総合研究センター 暖地園芸研究所
野菜・花き研究室 上席研究員 久保 周子

イチゴの土耕ベッドを利用して、後作に夏どりメロン栽培が導入できます。3月下旬から4月中旬にイチゴの株を部分的に間引いて、その植え穴にメロンを定植することで、6月下旬から7月中旬にかけて商品性の高い果実が得られ、夏季の観光・直売向け品目として期待できます。

1 はじめに

南房総地域には、早春のイチゴ狩りや花摘みを目的に多くの観光客が訪れますが、夏季には魅力ある体験型農業や直売向け品目が少なくなります。このため、夏季の観光需要に対応できる新しい園芸品目の導入と安定生産が求められています。そこで、夏季の観光・直売向け品目としてメロンに着目し、イチゴの土耕ベッドを利用した夏どりメロンの栽培法を開発し、これに適した品種を選定しました。

2 イチゴの土耕ベッドを利用した夏どりメロンの栽培法

イチゴの土耕ベッドを利用した夏どりメロンの栽培では、3月下旬～4月中旬にイチゴを間引いてメロンを定植し、6月下旬から7月中旬に収穫します(図)。メロンの株間は60～100cmとし、イチゴ栽培用のマルチと灌水チューブをそのまま利用して栽培します。栽植株数は10a当たり700～1,300株(収穫果数1,400～2,600個)とします。

基肥として、化成肥料(8-8-8)を株元に1gずつ施します。生育後半は、ベッド内に残っている肥料を吸収するので追肥は不要です。

3 栽培に適した品種

イチゴ跡地での栽培は、1本仕立ての2果収穫とするため、「TL タカミ」、「肥後グリーン」、「レノン」等、大果、高糖度でネットの張りが良い品種が適します。3月下旬～4月中旬にメロンを定植する際、イチゴの株を一部間引くことでイチゴ生産の収益がわずかに減少しますが、メロン生産による増収分が大きく上回ります(写真)。

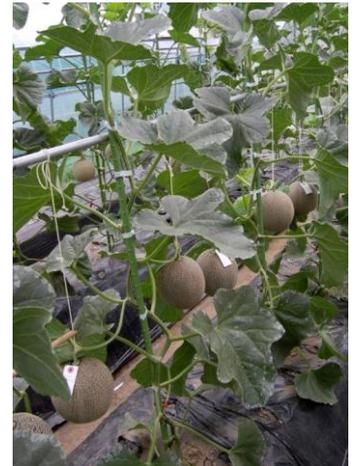


写真 交配後35日頃のメロン

| 月旬 | 2月 | | | 3月 | | | 4月 | | | 5月 | | | 6月 | | | 7月 | | | 8月 | | | 9月 | | | |
|-------|----|-------|---|-------|-------|---|----|-------|-------|----------|---------|-------|------|-----|------|----|---------|---|------|-------|---|----|---|--------|-----|
| | 上 | 中 | 下 | 上 | 中 | 下 | 上 | 中 | 下 | 上 | 中 | 下 | 上 | 中 | 下 | 上 | 中 | 下 | 上 | 中 | 下 | 上 | 中 | 下 | |
| メロン栽培 | | | | ○ | ○ | ● | ● | | | | | | | | | □ | □ | □ | | | | | | | |
| イチゴ栽培 | □ | □ | | | | △ | | | | | | | | | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | | | ● | |
| 主な作業 | | | | 播種 | 定植・置肥 | | | 誘引・整枝 | 病虫害防除 | 交配(ミツバチ) | 玉選び・玉吊り | 病虫害防除 | | | | 収穫 | 片づけ・耕うん | | | | | | | | |
| | 収穫 | 病虫害防除 | | 親株植付け | | | | | | | | | 収穫終了 | 片づけ | 育苗開始 | | | | 土壌消毒 | 苗増殖終了 | | | | 土壌消毒終了 | 畦立て |

図 土耕ベッドにおけるイチゴとメロンの輪作体系

注) ○: 播種、●: 定植、□: 収穫、△: イチゴ親株植付け、■: イチゴ増殖を示す

青木温室組合 ～カーネーション団地～ 台風被害からの復活

安房農業事務所 改良普及課
主席普及指導員 渡邊 照和

南房総市青木温室組合では平成 26 年 10 月 6 日に台風 18 号の通過に伴い、温室 24 棟のガラスが約 5,000 枚破損しました。修復には約 2 カ月を要しましたが、カーネーションの暖房開始時期に間に合い、収量・品質とも良好な作となりました。

青木温室組合はカーネーションを年間約 490 万本出荷する温室団地です。昭和 47 年に第二次構造改善事業を活用し、12 戸がガラス温室を建設し、今では生産規模を約 40,000 m²まで拡大しており、30 歳から 40 歳代の後継者がいる農家は 6 戸となっています。

昨年の台風 18 号は、午前 10 時頃から約 1 時間で安房地域を通過しましたが、その短時間の強風により温室のガラス約 5,000 枚が割れる大被害が発生しました。



ほとんどのガラスが破損した温室

温室内は落下したガラス片がカーネーションの茎や葉を傷付けたたり、フラワーネットを切断するなど、温室内外は足の踏み場がないくらいにガラスの破片が散乱し、温室団地から数百メートル以上離れた農地にも飛散し、近隣農家への対応が必要になりました。台風通過後には生産者と従業員が総出で、飛び散ったガラスの破片を手作業で拾い集め片づけを行いました。

修復に当たっては、ガラス板の在庫が無く、納品まで 2 週間以上かかったほか、ガラスを設置できる職人が少ないなど、修復のスケジュールが立たない状況でした。

それでも、温室は 11 月下旬までにはほぼ修復が完了したので、カーネーションの暖房開始時期に

はぎりぎり間に合い、収穫期の遅れや品質への影響を回避でき、順調に収穫することができました。

この間、後継者達は、市場への営業活動はもとより、若手花き生産者が、花き業界を招いた商談会を企画しカーネーションを積極的に PR しました。また、これまでも県単事業を活用してヒートポンプ、省エネ型暖房機、自走防除機等を導入し燃油コストの削減や農作業時間の短縮を進めてきました。今回の温室修復では補助事業（平成 26 年度台風 18 号による被災農業者支援事業）を活用することで、栽培を継続することができました。

最近、国産カーネーションは日持ちや品質が良く、花色や花型が豊富なことから見直されており、市場の需要に生産が追いつかない状況が続いています。後継者からは「カーネーション生産に炭酸ガス発生装置を導入し収量アップを目指したい。」さらに、「将来はガラスを PO 系フィルム等に張り替えたい。」など今後の経営に向け熱い思いが語られ、産地の活気につながっています。



ハウス内に飛散したガラス片（カーネーションの茎が折れ曲がり、葉や茎にキズが発生）



施設栽培に適したビワ新品種「はるたより」の特性

千葉県農林総合研究センター 暖地園芸研究所
特産果樹研究室 研究員 鳶木 康徳

ビワ新品種「はるたより」は、千葉県の施設栽培において、大果で食味が良い果実を生産できます。また、開花期、収穫期が早いので、結実管理を既存品種より早く行えます。出荷時期の前進、労力分散を目的に導入を検討してみてはいかがでしょうか。

1 はじめに

ビワは、摘房・摘らい、摘果・袋かけなどの結実管理や収穫・出荷の作業量が多いため、開花及び果実の生育時期が異なる品種を導入して労力を分散させることが重要です。

「はるたより」は、千葉県の施設栽培での主力品種「富房」より、開花及び果実の生育が早いため、結実管理を前進することができます。また、食味が良く、早生種としては大果という特徴があります。今後、千葉県での導入・普及が期待できますので、その特性について紹介します。

2 育成経過

長崎県果樹試験場（現 長崎県農林技術開発センター）で、昭和 63 年に「長崎早生」を種子親として「77-856」（「シャンパン」×「津雲」）の花粉を交配して育成されました。千葉県を含む 8 公設研究機関で優秀性が認められ、平成 26 年に品種登録されました。

3 品種特性

樹勢はやや中で、枝の発生数は中程度、樹姿はやや直立性を示します(写真 1)。主要病害であるがんしゅ病に抵抗性があります。

小花梗枝は長く、着生方向はやや上向きで、開花期は 11 月上旬～12 月中旬です。凍害には弱いいため、千葉県では施設栽培が中心になり、収穫期

は 5 月上旬で「豊房」より早くなります。

果実は長卵形で、果頂部は凹み、がく片はやや閉じやすい傾向があり、1 果実重は 77g 程度で、「富房」よりやや小さくなりますが、早生種としては大果になります。果皮と果肉は橙黄色で、果皮にはそばかす症の発生がややみられますが、そのほかの生理障害の発生はほとんどみられません(写真 2)。糖度は 13%程度で高く、酸含量はやや低いので甘みを感じやすく、果肉も軟らかいので食味は良好です。また、皮はむきやすく食べやすい特徴もあります。



写真 2 樹上の果実



写真 1 施設栽培 9 年生樹の樹形 (中央)

4 栽培上の留意点

やや直立性の樹形を示すので、幼木期から成木期にかけて主枝を誘引して開張形に仕立てると管理しやすくなります(写真 1)。

5 おわりに

「はるたより」は 5 月の大型連休に収穫のピークを迎えられ、食味が良いので、消費者からの高い評価が期待できます。

苗木は許諾を受けた種苗会社から購入でき、一部の生産者は既に苗木を導入しています。収穫・出荷時期の前進、結実管理の労力分散を図りたい方は導入を検討してみてはいかがでしょうか。



ネギベと病防除支援情報システム

千葉県農林総合研究センター
病理昆虫研究室 室長 牛尾 進 吾

秋冬ネギのネギベと病の効果的な薬剤防除が行えるように、ネギベと病の発生しやすい年の気象条件や薬剤散布の目安となる感染しやすい日の気象条件を明らかにしました。さらに、それらが一目でわかるパソコンを利用したネギベと病防除支援情報システムを開発しました。

1 ネギベと病

ネギベと病はかびの仲間の *Peronospora destructor* によって起こされる病害で、秋冬ネギでの発生状況はその年の気象条件に大きく影響されます。ここ数年は秋冬ネギでの大きな被害は発生していませんが、平成 21 年 12 月～平成 22 年 1 月上旬に九十九里沿岸でネギベと病が多発生し、品質・収量が低下し大きな問題になりました。

2 秋冬ネギのネギベと病が

発生しやすい年の気象条件

秋冬ネギのネギベと病は夏が涼しいと発生しやすいと言われていています。そこで、長生地域の 12 月のネギベと病発生調査結果（農林総合研究センター病害虫防除課）と地域のアメダス茂原の気象データとの関係を解析した結果、ネギベと病の発生の有無と 8 月の日最低気温の平均値の間には密接な関係がみられ、8 月の日最低気温の平均値が低い年ほど、すなわち、冷夏の年ほど発生し易く、中でも、8 月の日最低気温の平均値が 23℃以下となった年は発生する可能性が高いことがわかりました。

3 ネギベと病が感染しやすい気象条件

ネギベと病は病原菌がネギに感染したのち、一定期間経過後に発病します。一般に病原菌が感染するためには一定の気象条件が必要です。ネギベと病と同じ病原菌によって起こされるタマネギベと病の感染に好適な気象条件を参考に、前述と同様にネギベと病発生調査結果と気象データを解析した結果、日平均気温が 13℃以上 20℃以下で、1 日の日照時間が 1 時間以下かつ降水量が 4 mm 以上の条件を満たす日が、ネギベと病が感染しやすい日であることがわかりました。このような気象条件の日は、千葉県

では平均気温が 20℃以下になる 9 月の彼岸頃から、平均気温が 13℃以下になる 11 月中下旬まで出現します。そして、冷夏の年はより早くから出現し始め、暖冬の年はより遅くまで出現する傾向があります。

4 秋冬ネギのネギベと病の効果的な 薬剤防除法

ネギベと病の防除は被害が激しくなってからでは難しく、初期発生をとらえての薬剤防除が効果的です。したがって、冷夏で秋冬ネギにおいてネギベと病の発生する可能性が高いと予測される年は、9 月に最初に出現した感染しやすい日を目安として 1 回目の薬剤防除を行い、以降、薬剤の残効期間と感染しやすい日の出現を考慮して行う方法が有効です。

5 ネギベと病防除支援情報システム

「ねぎべと病なび」

秋冬ネギのネギベと病の薬剤防除は、前述のような予防的な防除が有効です。しかし、その年がネギベと病の発生しやすい年であるか、昨日がネギベと病の感染しやすい日であったかを、毎日、アメダスデータを集計して判断するのは、煩雑であり現実的ではありません。そこで、パソコンを利用して、インターネット接続下、アメダスデータを自動的に取得して、リアルタイムで秋冬ネギのネギベと病の発生の可能性や、感染しやすい日であったかを図表化して示す「ねぎべと病なび」を開発しました。本システムは、Microsoft® Excel® 2007、2010、2013 が使える、インターネットに接続可能なパソコンで簡単に利用できます。なお、「ねぎべと病なび」は千葉県農林水産部担い手支援課に申請すれば、入手することができます。

私たちは (公社)千葉県園芸協会を
応援しています
～ 賛助会員 (17社) の御紹介 ～

短期暴露評価により変更される
農薬の使用方法について

【 金融機関 】

| No. | 社 名 | 所在地 | 業種 (事業内容) |
|-----|-----------|-----|------------------|
| 1 | (株)千葉銀行 | 千葉市 | 銀行業 (アグリビジネス) |
| 2 | (株)京葉銀行 | 千葉市 | 銀行業 (アグリビジネス) |
| 3 | (株)千葉興業銀行 | 千葉市 | 銀行業 (アグリビジネス) |

【 農業資材等関係 】

| No. | 社 名 | 所在地 | 業種 (事業内容) |
|-----|--------------------|------|------------------------------------|
| 4 | 平林物産(株) | 大多喜町 | グリーンハウス事業・ 農業用生産資材・ 種苗販売事業 他 |
| 5 | みかど協和(株) | 千葉市 | 野菜・花種子の育種・ 生産・販売・ 農業用資材販売 他 |
| 6 | みかど化工(株) | 市原市 | 農業用フィルムの開発・ 製造・販売 他 |
| 7 | 渡辺パイプ(株) | 東京都 | グリーンハウス事業・ 被覆資材・ 養液栽培システム 他 |
| 8 | 東都興業(株) | 東京都 | ビニペット他施設園芸用 資材・ 栽培装置の製造・販売 |
| 9 | レンゴー(株) 千葉工場 | 佐倉市 | 段ボールの製造販売 他 |
| 10 | 王子コンテナ(株) 霞ヶ浦工場 | 茨城県 | 段ボールの製造販売 他 |
| 11 | (株)サバンナブラン | 東金市 | 園芸用・農業用の肥料販 売 スポーツターフ 他 |
| 12 | (株)千葉測器 | 千葉市 | GPS・ITを活用した 農業関連装置の販売 他 |
| 13 | 岩渕農薬(株) | 佐倉市 | 農薬・天敵・ 有機肥料販売 他 |

【 農業法人 】

| No. | 社 名 | 所在地 | 業種 (事業内容) |
|-----|------------------|-----|-------------------------------|
| 14 | 農事組合法人 和郷園 | 香取市 | 農産物の生産・加工・ 販売・リサイクル事業 他 |
| 15 | (株)百姓王 | 富津市 | 農畜産物の生産・ 加工販売・ 農作業の受託 他 |
| 16 | (株)生産者連合 デコポン | 成田市 | 農産物の卸・販売 他 |
| 17 | (株)グリーブ | 印西市 | 農産物の生産・販売 他 |

千葉県農林水産部安全農業推進課
主査 佐久間 真由子

農薬を使用した農作物の安全性を一層確保するため、国では、これまでの長期暴露評価 (ADI: 毎日一生食べ続けても健康に悪影響がないと推定される摂取量) に加え、平成 26 年から新たに、ARfD(短時間に多量に食べた場合にも健康に悪影響がないと推定される摂取量) を用いた短期暴露評価を開始しています。

これに伴い、現在、登録を受けている農薬についても、順次残留基準値が見直される予定です。

農薬メーカーは、残留基準値の見直しに対応するため、自ら ARfD の推定及び短期暴露評価を行い、その結果、現行の使用方法の変更が必要と判断した場合には、農林水産省に使用方法の変更を申請し、速やかに登録の変更が行われます。

農薬の使用方法が変更された場合、変更登録後に出荷される製品には新しい使用方法が表示されます。また、使用方法の変更は県が作成する防除指針や農業協同組合が作成する防除暦等に順次反映されますので、農家の皆さんはこれに基づいて農薬を使用してください。

ただし、使用方法の変更から残留基準値の改定まで期間が短い農薬については、変更前の使用方法が表示された農薬が流通する可能性があることから、農薬メーカーは農薬販売者や農家の皆さんに使用方法の変更をお知らせするチラシ等を配布します。その場合は必ずチラシ等に記載された使用方法に従って農薬を使用してください。

◎ 適用作物の削除及び使用方法の変更があった
農薬成分名 (平成 27 年 5 月 1 日現在)

アセフェート・カルボスルファン・ベンフラカルブ